

飲酒運転撲滅宣言

宮城県内において飲酒運転による暴走行為で多数の高校生が死傷した交通事故は記憶に新しいところであります。にもかかわらず、飲酒運転による交通事故が新聞等で毎日のように報道されています。

宮城第一信用金庫では飲酒運転撲滅のため、役職員1人ひとりが「飲酒運転を絶対しない。させない。許さない。」の強い意志と行動を宣言します。

具体的行動

1. 金庫役職員、関連会社社員全員が「誓約書」に自署し誓約内容を遵守します。
2. 車両を使用するときは、アルコールチェッカー検知器等で測定確認します。

平成23年1月4日

宮城第一信用金庫